

JANIC グローバル共生ファンド

2020年 助成公募要綱

1. 本助成事業の目的・趣旨

この度、JANIC は、オープン・ソサエティ財団（Open Society Foundations : OSF）の助成を受け、日本国内の人権・民主主義の課題に取り組む団体・個人向け助成プログラムを開始することになりました。OSF は、1993年に投資家・慈善家ジョージ・ソロス氏により設立された国際的な助成団体であり、世界各国で、社会正義、人権、民主主義、教育、公衆衛生、メディアの独立等の課題に取り組む市民社会向けの助成事業を行っています。

国際協力 NGO センター（JANIC）は、1987年の設立以来、国際協力 NGO のネットワーク団体として、NGO への支援事業や政策提言等を行ってきました。しかし、近年、途上国、先進国問わず、国境を越えて社会課題は深刻化しており、国内外で課題を分けて取り組む意味合いも薄くなりつつあります。

また、日本は経済的には先進国といえますが、女性・LGBT の権利、人種差別・外国人差別、表現の自由等を始めとする様々な人権課題が存在しています。その一方で、歴史的な経緯もあり、日本で人権や民主主義の課題に関する政策提言（アドボカシー）活動に取り組む市民社会セクターの基盤・影響力は、欧米はもとより、韓国や台湾等のアジア諸国と比べても脆弱といわれています。

JANIC は、SDGs、特にゴール 16（Peace and Justice）の達成に向けて様々な活動を行ってきましたが、SDGs の根底にあるのは人権の尊重です。日本の市民社会組織がこの助成事業を通じて国内の人権課題に取り組むことにより、その課題解決能力と日本国内でのプレゼンスを高めると共に、グローバル共生の観点から、日本社会が国際的な社会課題により関心を持つことを期待します。

2. 助成優先テーマ

- ▶ 女性の権利
- ▶ LGBT の権利
- ▶ 先住民・少数民族（人種・言語・文化等）
- ▶ 移民・難民の権利
- ▶ 「ビジネスと人権」
- ▶ 表現の自由と市民社会スペース問題
- ▶ 人権等に関するキャパシティ・ビルディング（能力開発）

* 普段、見逃されがちな、脆弱な立場にある人びとの人権問題についても、日本社会への重要性に鑑み、助成されることもありえます。

* アドボカシー活動を積極的に支援しますが、現場での直接支援活動や、ジャーナリスト活動・アート等も上記のテーマに合致し、日本の人権状況の改善に資するものであれば、助成の対象となりえます。

3. 助成金額と使途

- 1 案件の助成上限：400 万円 （2020 年の助成総額は 4,000 万円程度を予定しています。）
・助成金は、事業費の他、人件費にも充当可能です。自己資金充当や費用項目の条件はありません。

4. 助成期間

2020 年 1 月～12 月（1 年間）

- ・助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更していると判断した場合は助成を打ち切るか、助成金の返還を求めることがあります。

<助成事業スケジュール>

2019 年 9 月 30 日	応募締切
10～11 月	書類審査・面接審査
12 月上旬	決定通知送付
12 月	第 1 回助成金振込
2020 年 1 月	助成申請事業開始
6 月頃	インクルーシブ・カフェ（各助成事業実施団体が主催）
7 月	中間報告書提出・第 2 回助成金振込
12 月	JANIC グローバル共生フォーラムの開催
2021 年 1 月	最終報告書提出

5. 助成の対象となる団体・個人・応募条件

<助成の対象となる団体・個人>

日本社会の人権・民主主義の促進を目指し、「誰一人取り残さない」を基本原則とする SDGs、特にゴール 16（Peace and Justice）の達成に資する活動を行う、以下の要件を満たす団体・個人とします。

- ① 日本で人権等の取り組みをしている民間組織（法人格の有無や種類は問わない）・個人
- ② 日本国内に主たる事務所・活動拠点があること
- ③ 特定の政党を支持又は反対すること、又は特定の宗教の教義を広めることを目的とするものではないこと
- ④ 反社会的な勢力とは一切関わりがないこと

<応募条件>

- 申請事業の活動地が日本であり、日本の市民社会への働きかけ・インパクトのある事業であること（但し、一部の活動地域が東アジア地域（中国、韓国、北朝鮮、台湾、香港）であっても、日本社会へのインパクトが見込めるならば申請可能）
- インクルーシブ・カフェ（中間報告的イベント）を JANIC と連携しつつ企画・主催し、多様な市民と対話することを通じて、助成事業をさらにブラッシュアップさせ、事業や課題の認知を社会に広げること

- 「JANIC グローバル共生フォーラム」（2020 年 12 月開催予定）に参画し、成果発表すること
- 中間および活動終了後の所定期間内に活動報告書・会計報告書を提出すること
- 助成期間内の JANIC 企画の広報やキャンペーン等への協力ができ、JANIC 主催のイベントへの積極的参加を通して、グローバル共生社会の実現に向けて、共に歩んでいただけること
- 助成終了後に実施される状況調査に協力すること
- 企業形態の組織の場合、社会的課題を解決し、その利益を新たな公益増大に再投資すること

6. 選考について

(1)選考方法

提出された応募書類にもとづき、有識者で構成された選考委員会での選考（書類審査・面接審査）を踏まえ、OSF と協議の上決定します。

選考過程では資料の請求や事務局による応募団体・者へのヒアリングを実施する場合があります。

※WEB 面接による選考も考慮します。

(2)選考基準

- ①応募する団体が「助成対象団体・個人」の要件を満たしているか
- ②申請事業内容が本プログラムの理念に合致しているか
- ③申請事業内容が以下の点で高く評価されるかどうか
 - 事業に取り組む背景・問題意識・目的が明確であるか
 - 事業達成目標が明確で、実現方法が適切であるか、団体・個人の力量が認められるか
 - 社会的な弱者を視野に入れた活動であるか
 - 日本社会への働きかけ、インパクトのある活動であるか
 - 事業実施のスケジュール・体制・予算の実現可能性
 - 助成金が有効に活用されるか、他からの資金調達が困難か
 - 助成事業実施後の展望、将来性、波及効果

* 応募用紙の記載が事実と異なる場合、本プログラムの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。

(3)選考結果

選考結果は 2019 年 12 月上旬までに文書にて連絡いたします。

採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、予めご了承ください。

7. 応募方法

(1)応募受付期間

2019 年 9 月 1～ 30 日 【応募締切：9 月 30 日必着】

(2)応募方法

下記①～③の手順を全てお願いします。

①応募書類の郵送：簡易書留郵送、他追跡ができる送付方法（持参不可）

※A4 サイズの用紙へ両面印刷ください。書類はホチキス等で留めないようお願いいたします。

応募書類

- JANIC グローバル共生ファンド助成申請書
- 定款・規約、またはそれに準ずるもの（個人で規約類がない場合には必須ではない）
- 活動報告書（前年度）、またはそれに準ずるもの
- 決算報告書（前年度）、またはそれに準ずるもの
- 活動計画書・予算書（本年度）、またはそれに準ずるもの
- パンフレット（またはそれに準じるもの）1 種類を 5 部

JANIC グローバル共生ファンド助成申請書フォームは下記からダウンロードください。

<http://urx.red/W0V9>

②申請書のメール送付：Word ファイル（kyouseifund@janic.org）

※申請書のみ送付お願いいたします。

③応募フォーム入力：下記サイトにご記入ください。

https://jp.surveymonkey.com/r/global_fund

（定款・規約、事業報告書、決算書の URL も記載いただきます）

8. 決定および採択後の流れ

※やむを得ず変更する場合があります。ご了承ください。

①応募書類による 1 次審査終了日：2019 年 10 月 22 日

②上記の通過団体について面談による 2 次審査：**2019 年 11 月 22 日（必須）**

③助成団体の決定：12 月 ※必要に応じて決定前にヒアリングを行う場合があります。

④助成にかかる覚書を書面にて交わした後、助成金の半額を 2019 年 12 月末までに振込み、中間活動報告を審議した後、残額を 2020 年 7 月末までに振込みます。

【応募書類送付先・お問合せ先】

認定 NPO 法人 国際協力 NGO センター（JANIC）
JANIC グローバル共生ファンド担当

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5F

kyouseifund@janic.org / 03-5292-2911（10:00～17:00）